

はじめに

朝来市では、子どもたちが大人になったときに朝来市で育ったことのすばらしさに改めて気づき、“自分の子どもも朝来市で育てたい”と思えるまちづくり「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現を目指し、子育て支援に取り組んでいます。

そのひとつとして、妊娠、出産、子育て中に役立つ様々な情報をわかりやすく、1冊にまとめた「あさごし子育てガイドブック」を作成しました。

ご家庭で、お出かけのバッグの中で、このガイドブックが朝来市で安心して妊娠、出産、子育てできる1つのアイテムとなり、皆様のお役に立てることを願っています。



INDEX

- はじめに 1

4 子育てカレンダー

6 おでかけ・仲間づくり

- あさごしマップ 6
- おでかけ・仲間づくり 8
- 公園 8
- 園庭開放・子育てひろば /
さんサンおやこ広場・ささゆりおやこルーム 9
- 子育て学習センター 10
- 図書館のおはなし会 / ブックスタート 11
- 働きながら妊娠・子育てをされるみなさまへ 12
- 出産、入院前の準備や心構えについて 13

14 こども家庭センター

- 妊娠・出産から子育て中の方の総合相談窓口 14
- 産婦人科・小児科オンライン相談 15

17 妊娠を望まれる方へ

- 不妊・不育症治療費助成 17
- 不妊治療における先進医療費および
通院交通費助成 17
- 妊娠等に関する相談窓口
(不妊・不育/男性不妊専門相談) 17

18 妊娠したら

- 母子健康手帳の交付 18

- 父子健康手帳の交付 19
- 妊婦のための支援給付(妊婦支援給付金) 19
- 妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援) 19
- 妊婦健康診査等費用助成 19
- 妊婦歯科検診 20
- 肝炎ウイルス陽性者
初回精密検査・定期検査費用助成 20
- 妊産婦移動サポート助成 20
- 妊娠や出産を支援するタクシー事業者一覧 21
- 国民健康保険税の産前産後期間の減免 22
- ペンギンるーむ 22
- 妊婦訪問・電話相談 22
- ハローベビー教室 22

23 赤ちゃんが生まれたら

- 出生届 23
- 低出生体重児の届出及び訪問 23
- 出産育児一時金 23
- 国民健康保険 23
- 国民年金 24
- 乳幼児等・こども医療費助成 24
- 未熟児養育医療 24
- 出生祝事業 24
- ファーストウッドプレゼント事業 24
- 児童手当 25
- 新生児聴覚検査費助成 25
- 1か月児等健康診査費助成 26
- 産婦健康診査費助成 26
- 産後ケア事業 27
- 新生児訪問 28
- こんにちは赤ちゃん訪問 28
- 在宅保育支援事業 28

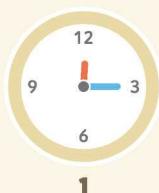
29 子どもの健康・子育て支援

- 乳幼児健康診査 29
- ひよこクラス(離乳食とお口の教室) 30

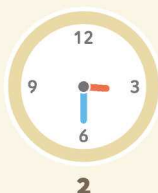
とけいのクイズ

もんだい ひだりのじかんとおなじとけいをえらんでみよう!

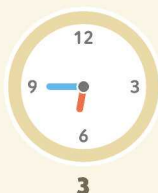
3じ30ぶん



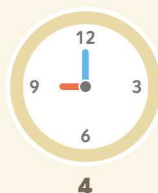
1



2



3



4

とけい

●すこやか相談	30
●ペンギンるーむ	30
●こども健康相談	30
●5歳児発達相談	31
●子育て世帯訪問支援事業	31
●就学援助制度	31
●こども教育支援センター	31
●すまいるルーム(適応指導教室)	31
●あさごころ悩み相談センター	31
●予防接種	32
●近くの医療機関	33

34 子どもを預けたいとき

●保育園・認定こども園	34
●第2子以降の保育料の無償化	36
●一時保育	36
●病児保育・病後児保育	36
●ファミリー・サポート・センター事業	37
●子育て家庭ショートステイ	37

38 ひとり親家庭への支援

●児童扶養手当	38
●母子父子寡婦福祉資金貸付	38
●ひとり親家庭住宅支援資金貸付 (返還免除条件付き)	38
●母子家庭等医療費助成	39
●高等職業訓練促進給付金	39
●自立支援教育訓練給付金	39

40 支援の必要なお子さんのために

●手帳の交付	40
●障害児福祉手当	40
●軽・中度難聴児補聴器購入費等助成	40
●特別児童扶養手当	41
●自立支援医療(育成医療)	41

●重度障害者医療費助成	41
●指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成	41
●障害福祉サービス	42
●サポートファイル	42
●ヘルプマーク・ヘルプカード	42

43 若者向け・移住者向け子育て支援

●あさご暮らし住宅取得等応援事業補助金 (住宅取得補助)	43
●あさご暮らし住宅取得等応援事業補助金 (家賃補助)	44
●空家活用促進事業補助金	45
●子育てママとママ応援企業とのマッチング イベント「お仕事大相談会」	45
●デジタルで仕事ができるスキルを身につける 「朝来クリエイタースクール」	45

46 各種手当・助成・支援制度

48 各種相談窓口

50 病気やけがの相談

52 医療・施設などリスト

●近くの医療機関	52
●南但休日診療所	55
●市内保育園・こども園一覧	55
●市内小学校・学童一覧	56



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

広 告



Uegaki A Sheet Metal Worker

上垣 建築板金

建築板金工事・屋根工事・外壁工事・雨樋工事

養父市万久里660

☎(079)667-2591

FAX (079)667-3164

見積無料



子育てカレンダー

子育てカレンダー

月齢	妊娠	誕生～2か月	2か月～4か月	5～7か月	8か月～11か月
子どもの発達 					
届け出・手当・助成など	◎妊娠届・母子健康手帳交付 ◎妊婦健康診査費助成 ◎妊婦支援給付金 ◎交通費助成	◎新生児聴覚検査費助成 ◎出生届 ◎低体重児の届出 ◎出産育児一時金 ◎出生祝事業 ◎産婦健康診査費助成 ◎1か月児等健康診査費助成 - 児童手当・児童扶養手当 - 乳幼児等・こども医療費助成 - 未熟児養育医療	◎妊婦支援給付金	在宅保育支援金	
健診・教室・訪問・相談	- 妊婦健康診査 - 妊婦歯科検診 - ハローベビー教室 - ペンギンーむ - 妊婦訪問 - すこやか相談 - こども家庭センター	- 産婦健康診査 - 新生児聴覚検査 1か月児等健康診査 - 新生児・産婦訪問	3か月児健診 - ひよこクラス(離乳食とお口の教室) - こんにちは赤ちゃん訪問 - こども健康相談	8か月児健診	
支援サービス	- 子育て学習センター・園庭開放 - 子育て家庭ショートステイ - 子育て世帯訪問支援事業 - ひとり親家庭等相談		- 保育園・認定こども園 - 病後児保育 - ファミリー・サポート・センター		

広 告

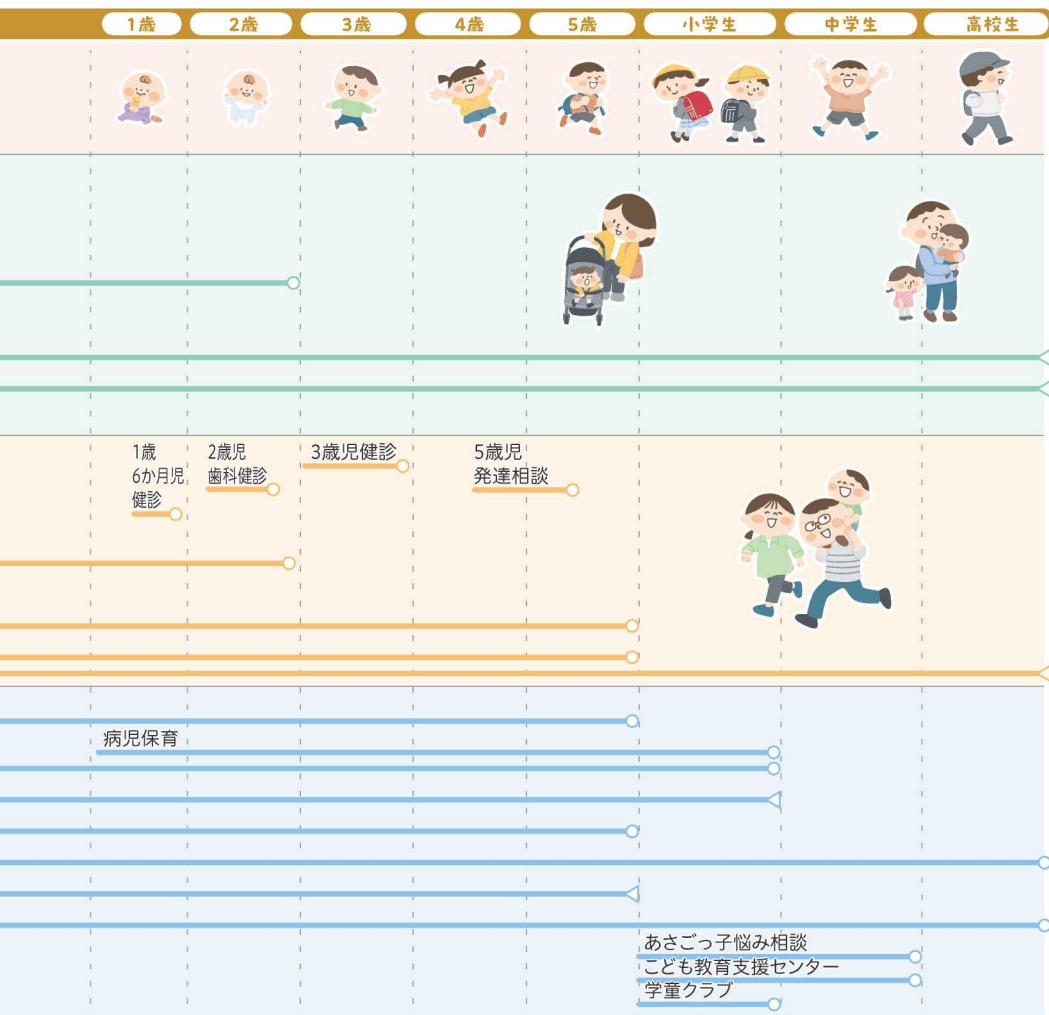


●児童発達支援●放課後等デイサービス●保育所等訪問支援
Co-Co テラス
 こども発達支援 Co-Co テラス
 丹波市柏原町柏原5216 TEL.0795-88-5623
 こども発達支援 Co-Co テラス+
 丹波市柏原町柏原46 TEL.090-3660-7715
 こども発達支援 Co-Co テラス☆stella
 丹波市柏原町野村2561 TEL.080-6089-5937

令和7年4月OPEN!

Co-Co テラス☆stella





広 告

屋根工事・屋根修理ならお任せください！ 和洋を問わず丁寧な施工。

有限会社 **山崎瓦店**

瓦の販売
各種和洋瓦

豊岡市日高町上郷715-5
☎0796-42-0283
FAX0796-42-4805

あさごしマップ



恵まれた自然環境の中、家族とたくさんの思い出を作ってください。「天空の城」とも呼ばれている竹田城跡、朝日も夕日も風のにおいも、子どもにとって幸せな思い出となるでしょう。朝来市ならではの魅力を、親子で感じてみてはいかがでしょうか。

こども園や
図書館・庁舎等を
チェックするりん!



朝来市役所 本庁舎

〒669-5292
朝来市和田山町東谷213番地1
☎ 079-672-3301 (代表)
FAX 079-672-4041 (代表)

朝来庁舎

〒679-3431
朝来市新井73番地1
☎ 079-677-1165 (代表)
FAX 079-677-1513 (代表)

生野庁舎

〒679-3392
朝来市生野町口銀谷791番地1
☎ 079-679-2240 (代表)
FAX 079-679-4638 (代表)

朝来市保健センター

〒669-5267
朝来市和田山町法興寺378番地1
☎ 079-666-8103 (子育て支援課)
079-672-5269 (健康づくり推進課)
FAX 079-672-5369

山東庁舎

〒669-5192
朝来市山東町楽音寺95番地
☎ 079-676-2080 (代表)
FAX 079-676-2696 (代表)



広 告



朝来市の酒店 自然食品 米・贈答品なら和田商店へ

和田商店

朝来市和田山町秋葉台1-14 ☎ 079-672-5708





- 家族でおでかけ
したいりん！



朝来地域



おでかけ・仲間づくり

廣告



兵庫県瓦工事業協同組合
華田瓦店

神社仏閣、一般住宅施工販売 石州瓦・三州瓦・大和瓦

組合
印

夢 柴田瓦店

朝来市山東町大月519

☎ 079-676-4738
FAX 079-676-5018

あさぞし子育てガイドブック 7

親子でワクワク！一緒に遊びにでかけよう！

おでかけ・仲間づくり



和田山中央文化公園

約4.3haの敷地に文化会館和田山ジュビターホール、和田山図書館、和田山生涯学習センターなどの文化施設をはじめ、芝生公園、噴水、時計計などがあり、ご家族、お友達とのんびり遊べる場所です。休日には芝生公園でキャッチボールなどのスポーツを楽しんだり、お弁当を食べる家族づれなどにぎわっています。市民が気軽に文化を楽しめる環境と憩いの空間になっています。

📍 和田山町玉置874番地 他

ヒメハナ公園



ヒメハナ公園は親子で楽しめる場所が盛りだくさん!!
こども広場には乳幼児向けのゾーンとして、「イヌ」・「カバ」・「ライオン」の固定遊具や「ウサギとネズミ」のすべり台もあります。乳幼児も安全に利用できるように人工芝を敷いており、遊具の周りはフェンスで囲ってあります。また、幼児や児童向けのゾーンにはトンネル式の回転すべり台遊具やクライミング等多様な遊びができる、高さ約6.5mの迫力ある大型複合遊具もあります。

📍 山東町楽音寺586番地



くじら前広場

親子の居場所、遊び場づくりとして広場が整備され、あさごふれあいプール「くじら」前広場に複合遊具が設置されています。この遊具の設置は、朝来地区の子育て世代で組織する「くじらパークチーム」と市が対話しながら進めたもので、多世代交流の空間ともなっています。

📍 新井172番地
(あさごふれあいプール「くじら」前広場)

広 告

ゼロエネルギーで、暮らしそう サステナブルな暮らしへ



子どもの笑顔を育む家づくり



0120-76-3132

<https://pi-s-home.com>

ピースホーム ゼッチ 検索



子育て世代の健康住宅専門店 ZEHビルダー登録会社
PI-S HOME 但南建設株式会社

ピースホーム事業部

TEL.079-676-5088(直通) FAX.079-676-5039
[E-mail] pi-s-home@tn-net.co.jp

〒669-5193 兵庫県朝来市山東町滝田148-2





園庭開放・ 子育てひろば

市内の各園では、在宅児を対象とした園庭開放や子育てひろばを行っています。

実施内容や利用申し込みについては、各園へお問い合わせください。

問 各保育園・こども園(P55)



自然



遊び場



絵本

アイコン説明



さんサンおやこ広場・ ささゆりおやこルーム

就学前親子の居場所・遊び場として、
毎週日曜日に施設を開放しています。

実施場所



さんサンおやこ広場



山東町楽音寺95
(山東庁舎3階 大集会室)



ささゆりおやこルーム



新井73-1
(朝来生涯学習センター 1階 和室)

開放時間



9:00~16:00



子育て支援課



079-666-8103



広 告



環境測定を通じて環境保全のお手伝い
(環境調査全般・水処理施設管理)



(株) 環境テクノス

朝来市和田山町林垣221-1

TEL 079-672-5615



親子でワクワク！一緒に遊びにでかけよう！

おでかけ・仲間づくり



子育て 学習センター

市内子育て学習センター

- 📍 生野町口銀谷
418-4
- 🕒 月～金曜日
午前9時～午後4時
- ☎ 079-679-4010



山東子育て学習センター

- 📍 山東町楽音寺95
(山東庁舎3階)
- 🕒 火～土曜日
午前9時～午後4時
- ☎ 079-676-4633



和田山子育て学習センター

- 📍 和田山町玉置824-1
(和田山生涯学習
センター内)
- 🕒 火～土曜日
午前9時～午後4時
- ☎ 079-672-6170



朝来子育て学習センター

- 📍 羽瀨390
(旧山口幼稚園内)
- 🕒 月～金曜日
午前9時～午後4時
- ☎ 079-677-0202



※利用希望の方は、入会申込書に必要事項を記入の上、利用を希望される子育て学習センターへお持ちください。
利用料は無料です。
入会は随時受け付けています。

- 問 子育て支援課
- ☎ 079-666-8103

子育て学習センターHP

活動の詳細
はこちらか
ります



あさごスマイルネットX (旧Twitter)

その他、子育てに
関する情報はこち
らでも発信してい
ます



広 告



子育てママを応援！

女性バス運転士として
家庭と両立しやすい
働き方で、地域のくらしを
ささえるお仕事を！



全但バス株式会社

女性運転士
が活躍中！



〒667-0021
兵庫県養父市八鹿町八鹿113-1

☎ 079-662-2136

図書館の おはなし会

赤ちゃんとお保護者が、絵本を楽しんでいただける時間です。
毎月1回開催しています。授乳室もありますので、気軽にお越しください。

実施日及び実施場所

- 問 朝来市和田山図書館 ② 毎月第4土曜日 午前10時30分
問 朝来市あさご森の図書館 ② 毎月第4木曜日 午前11時



おはなし会・
イベント情報は
こちらから



おでかけ・仲間づくり



ブック スタート

赤ちゃんとお保護者が、絵本を通じて心ふれあう時間を持つきっかけづくりをお手伝いする活動です。

対象者 8か月児健診受診者とその保護者

実施内容 「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」とともに「絵本」をプレゼント

スタッフ 図書館職員

- 問 朝来市和田山図書館 ☎ 079-672-1700
問 朝来市あさご森の図書館 ☎ 079-670-4710



広 告

無垢材 × 伝統工法の技術で、
理想の住まいを。



タナカ建築

- 新築 ■リフォーム ■エクステリア
■土木工事 ■社寺仏閣 ■不動産相談

Instagram



ホームページ



神崎郡神河町長谷1950-1 TEL0790-35-0044



働きながら



妊娠・子育てをされるみなさまへ

★産前産後休業

産前休業は出産予定日の6週間前(双子以上の場合は14週間前)から、産後休業は出産日の翌日から8週間になります。産休は労働基準法で定められており、出産するすべての人が取得できる制度です。

★育児休業制度

こどもを育てるために、仕事を休業できる制度で、こどもが1歳の誕生日を迎えるまで希望期間休業することができます。育児休業はパパ、ママともに取得でき、1人の子に対して原則2回に分割して取得できます。

★産後パパ育休制度

出生後8週間以内に4週間まで、分割して2回取得することができます。主にパパ対象の制度です。



★パパ・ママ育休プラス

パパ、ママともに育児休業を取得する場合は、こどもが1歳2か月に達するまでの間にパパ、ママそれぞれ1年間まで育児休業を取得できます。ただし、育児休業を取得できる期間は1年間なので、パパとママがずらして取得する必要があります。

朝来市で実際に育児休業を取得したパパの感想



赤ちゃんとの生活は、パパとママの2人いても大変でしたが、2人いることで家事を分担したり、パパとママが交代で休憩することができました。家にもって赤ちゃんにつきっきりだとストレスがたまるため、少しの時間でも外出してリフレッシュするなど、1人になる時間も大事なことを実感しました。何より常に赤ちゃんの成長を見守ることができ、とても貴重な時間を過ごすことができました。

広告

ものづくりを通して“うれしさ”をカタチに



富士発條株式会社
FUJI SPRINGS Co., Inc.

【近畿エリア】 本社工場 兵庫県朝来市和田山町簡江165-51 TEL:079-674-1600

第2工場・第3工場・大阪豊中工場

サテライトオフィス大阪高槻

【東海エリア】 三重亀山工場・サテライトオフィス名古屋

【海外エリア】 富士発科技(蘇州)有限公司(中国)

FUJIHATSU TECH India Private Limited (インド)

FUJIHATSU TECH America, Inc. (アメリカ)

FUJIHATSU & TOYOTSU Battery Components, North Carolina LLC (アメリカ)



←ホームページはこちら

出産、入院前の 準備や心構えについて

妊娠10か月に入ったら、いつ出産になってもおかしくありません。入院、出産したら数日で退院です。その後は赤ちゃんのいる生活が、まったなしのスタートになりますので、妊娠10か月前後には、以下のことを夫婦や家族で話し合い、準備をしておきましょう。

★ ベビー用品やグッズの準備をしておきましょう。

ベビー用品は洗濯、消毒などをして、実際に使えるようにしておきましょう。

ベビーベッドやベビー家具なども組み立てて、すぐに使えるようにしておきましょう。力がある作業などはパパが積極的に行いましょう。



★ 出産後の家事・育児分担やタイムスケジュールを決めておきましょう。

洗濯、掃除、買い物、食事作りなど出産後の役割分担について話し合い、大まかにでも決めておきましょう。上のお子さんがおられる場合は、ママの入院中の上のお子さんの過ごし方も確認しておきましょう。

普段あまり家事をしていないパパは、家事も一通りできるようにしておくで安心ですね。

★ 出産前後に必要な手続きについて確認しておきましょう。

出産後は出生届の提出や赤ちゃんの健康保険証や児童手当の申請など行政手続きや会社へ提出する書類等がたくさんあります。どのタイミングで誰が何をするのか話し合っておきましょう。

出産後のママは身体がまだ回復しておらず、赤ちゃんのお世話で忙しくなるため、手続きは主にパパや家族ができるように確認しておきましょう。

おでかけ・仲間づくり

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう！



こたえ：2



1



2



3



4

妊娠・出産から子育て中の方の総合相談窓口

相談内容やお悩みに合わせて、
さまざまな専門職がみなさんの子育てをサポートします



朝来市こども家庭センター

- 利用時間** 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 相談方法** 電話相談・来所相談・訪問相談・オンライン相談
- 相談スタッフ** 助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・
臨床心理士・家庭相談員 等
- 問い合わせ先** 朝来市こども家庭センター(子育て支援課)
電話:079-666-8103
朝来市和田山町法興寺378-1
(朝来市保健センター内)

- 母子健康手帳交付時の面接や育児相談なども行います。
- みなさんの相談に、助産師等の専門スタッフが対応します。
- 必要に応じて、子育て支援機関、専門相談機関、医療機関と連携し、お子さんや保護者に合ったサポートをします。

安心して子育てができるよう
お手伝いをします。
お気軽にご相談ください。

子育て
支援機関

専門相談
機関

医療機関

～安心して妊娠・出産・子育てができるよう、
切れ目ない支援を行います～



かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう!



1

2

3

4

ことば

産婦人科・小児科オンライン相談



朝来市では、24時間いつでもどこでも気軽に小児科医、産婦人科医、助産師にオンライン相談ができるサービスを開始しました。

主な機能

●いつでも相談

毎日24時間質問を受付、原則24時間以内に医師/助産師より回答送付されます。

●夜間相談

平日18時～22時(1枠10分の予約制)、メッセージチャットや動画通話で対応です。

●日中助産師相談

月、水、金13時～17時予約なしで助産師とLINEのメッセージチャットが可能です。



利用方法

1. チラシ掲載の二次元コードからLINE友達追加をする
2. 会員登録を開き、合言葉の入力、ユーザー情報の入力をする
3. 会員登録後、LINE連携を完了させる
4. 相談予約や相談をLINEで行う

*朝来市にお住いの方だけがご利用できるサービスです。

*ご利用には合言葉入力が必要です。合言葉がご不明の方は、子育て支援課にご連絡ください。

*利用料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。



産婦人科
オンライン



小児科
オンライン



担当課 子育て支援課

TEL 079-666-8103



かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう!



こたえは:

1

2

3

4



子育てナビあさごっ子

「子育てナビあさごっ子」は、母子健康手帳と併用し、妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートするスマートフォン向けアプリです。

主な機能

● 健診記録の管理

妊婦健康診査や、乳幼児健診の記録を一括で管理できます。

また、妊娠中の体重やお子さんの身長・体重をグラフ化して簡単に確認できます。

● 予防接種のスケジュール管理&通知

お子さんの予防接種の接種日を自動的に算出し、登録した接種予定日が近づくとプッシュ通知でお知らせするなど、複雑な予防接種の日程を簡単に管理できます。

● 地域情報が手元に届く

朝来市の育児情報や、育児に必要な手続き、施設やイベントの情報等をお届けします。

● できたよ記念日

日々成長するお子さんの成長に合わせた記録項目に、写真と一緒に思い出を残せます。

● ファミリー共有機能

家族間で情報を共有することができるので家族みんなで成長を見守ることができます。

利用料

無料

※但し、通信料金は利用者負担となります。

二次元コード



☎ 子育て支援課
☎ 079-666-8103

友だち募集中！朝来市公式LINE

市の公式LINEで子育て情報を取得できます！

イベント情報や子育て学習センターなどからのお知らせも届きます。

くらしに関わる様々な情報や、防災・災害情報など、家族の命を守るために必要な情報を迅速、積極的に発信していきます。ぜひ、友だち登録してください。



お友達追加は
こちらから

子育て情報が
届きます！



なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかをさがしてみよう！



1



2



3



4



5

(19年4)5:270



妊娠を望まれる方へ



不妊・不育症治療費助成

子育て支援課 ☎079-666-8103

不妊・不育症の治療等を受けている人の経済的な負担を軽減するため、検査、治療に要した自己負担額の一部を助成します。

一般不妊治療費助成事業

一般不妊治療等に要した費用の自己負担額の1/2(上限6万円)を夫婦1組につき年1回助成
※初回の検査を夫婦そろって(3か月以内)受けた場合、上限額に1万円を加算

特定不妊治療費負担軽減助成金交付事業

特定不妊治療(保険適用、保険適用外)に要した自己負担額の1/2(下記の上限額あり)を助成。

①保険適用(先進医療含む)への助成:1回あたり上限10万円(治療区分により2万5千円)

②保険適用外(自費診療)への助成:1回あたり上限15万円(治療区分により5万円)

※兵庫県の助成を受けられた場合は、県の助成額を控除した額を自己負担額とします。

不育症治療費助成事業

不育症の治療等に要した検査または治療に要した費用(保険診療適用外)に対し、1年度に15万円を上限に助成

※不妊・不育症治療費助成について詳しくはお問い合わせください。

妊娠を望まれる方へ



不妊治療における先進医療費および通院交通費助成

兵庫県健康増進課 ☎078-362-9230

不妊治療を受けている人の経済的な負担を軽減するため、「先進医療」と「その通院にかかる費用の一部」を助成します。詳しくはお問合せください。

先進医療の治療費の助成

兵庫県内および隣接府県の医療機関で受けた先進医療に対し、1回(1クール※)あたり3万円(回数制限なし)を助成



通院交通費の助成

1回(1クール※)の先進医療にかかった通院交通費の合計額から5,000円を控除した額の1/2以内の額を助成(1往復あたり19,000円上限)

※1クールは生殖補助医療開始から胚移植まで



妊娠等に関する相談窓口(不妊・不育/男性不妊専門相談)

兵庫県健康増進課 ☎078-362-3250

不妊や不育症、男性不妊等に関する疑問や、さまざまな悩みに、専門的な知識を有する医師・助産師・看護師がお応えします。不妊治療を受けようか悩んでおられる方、現在治療を受けられている方も、一度ご相談ください。相談は無料です。お気軽にご利用ください。(相談に関する秘密は守られます。)

☑ 面接相談(相談日の2日前までに予約): 予約専用電話番号 ☎078-362-3250

(平日午前9時から午後5時)

☑ 電話相談: 電話相談専用番号 ☎078-360-1388

第1土曜日 10:00~16:00

※面接相談、電話相談ともに祝日・年末年始は休み





妊娠したら



母子健康手帳の交付

子育て支援課 ☎079-666-8103

大切に保管し、お子さんとの思い出を残しておきましょう。

妊娠が分かったら、できるだけ早く産科医療機関を受診しましょう。医師に母子健康手帳の交付を受けるように言われたら、交付の手続きをしましょう。

手帳交付の際に、各種助成券、パンフレットの配布や各種事業の紹介、面談を行います。

交付日時

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分から午後5時15分

事前に交付のご予約をお願いします。(朝来市保健センターでの交付の場合)

交付場所

朝来市保健センター、各支所

内容

母子健康手帳及び各種助成券、妊婦歯科検診問診票の交付、面談、健康相談

※各支所では、母子健康手帳の交付のみ受付けます。各種助成券の交付や面談・健康相談は後日、保健センターで行います。ご予約をお願いします。

申請に必要なもの

- ☒ 妊娠届出書・妊娠連絡票
(医療機関などで交付されたもの)
- ☒ 妊婦本人の個人番号が分かるもの
(マイナンバーカードまたは通知カード)
- ☒ 身分証明書(運転免許証等)

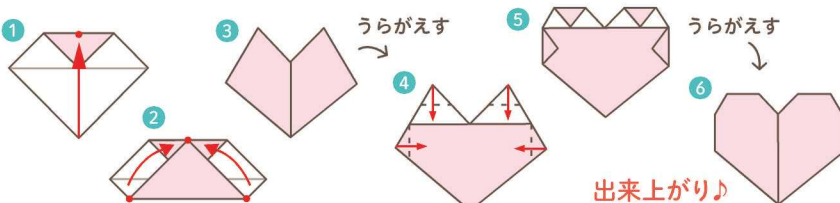
マタニティマークをご存知ですか？

妊産婦が公共交通機関を利用するときに身につけることで、周囲の人が妊産婦に配慮しやすくなるものです。母子健康手帳と一緒にキーホルダーを配付しています。



おり紙であそぼう

ハートにチャレンジ



父子健康手帳の交付

子育て支援課 ☎079-666-8103

母子健康手帳と併せて、父子健康手帳を交付しています。

お父さんの育児参加にぜひご活用ください。

妊婦のための支援給付 (妊婦支援給付金)

子育て支援課 ☎079-666-8103

妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため、妊婦のための支援給付として、妊婦支援給付金を支給します。

支給対象者

日本国内に住所を有する妊婦(流産・死産の場合も支給の対象となります。)

支給額

1回目:妊婦1人あたり5万円

2回目:妊娠している子どもの人数×5万円

妊婦等包括相談支援事業 (伴走型相談支援)

妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談を行い、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。

面談の時期

妊娠の届出時、出産前(妊娠8か月頃)、出産後

妊婦健康診査等費用助成

子育て支援課 ☎079-666-8103

赤ちゃんと妊婦の健康を守り、安心して出産を迎えていただくために妊婦健康診査(妊娠判定料含む)にかかる費用について助成します。

対象者

妊婦健康診査等受診日に朝来市に住所がある妊婦

助成内容

初回産科受診(妊娠判定)と妊婦健康診査にかかる費用について全額(保険診療適用分は除く)

助成方法

申請により妊婦健康診査等費用助成券を発行します。初回産科受診前でも助成券の発行が可能です。

- 契約医療機関での健診は助成券を使用し受診してください。
- 契約医療機関以外での健診は償還払い(払い戻し)による助成となります。必要書類を添えて手続きしてください。

償還払いの手続きに必要な書類

- ☒ 領収書原本及び診療明細書
- ☒ 印鑑
- ☒ 振込先口座の分かるもの(通帳)
- ☒ 母子健康手帳
- ☒ 未使用の助成券

母子健康手帳交付前の健診についての償還払い(払い戻し)手続きの場合は不要

妊娠したら

妊婦歯科検診

 子育て支援課 ☎079-666-8103

妊娠中はホルモンバランスの変化、つわり等の体調の変化により、口腔衛生の状態が悪化しやすくなります。お口の健康づくりとして、妊娠中に1回、無料で歯科検診を受けることができます。

受診方法

市内指定歯科医療機関(P53~54)へ電話で予約し、予約日に歯科検診問診票を記入し、受診してください。

受診に必要なもの

- ☒ 歯科検診問診票
(母子健康手帳交付時にお渡します。)
- ☒ 母子健康手帳
- ☒ 医療保険証

妊娠すると、女性ホルモンやつわりの影響で歯肉が腫れたり出血しやすくなります。さらに歯周病が早産や低体重児出生につながるという報告がありますので安定期に入ったら受診しておきましょう。



肝炎ウイルス陽性者 初回精密検査・定期検査費用助成

 兵庫県疾病対策班 がん・難病対策班 ☎078-362-3202

妊婦健診等で肝炎ウイルスが陽性と判定された方が初めて受ける精密検査や、慢性肝炎等の定期検査にかかる費用について助成します。

妊産婦移動サポート助成

 子育て支援課 ☎079-666-8103

市内の自宅等から市外の医療機関等への妊婦健診、出産時の入退院、産婦健診の受診に要する往復の交通費として、実際に利用した交通手段に基づき助成します。

助成金の額(片道乗車1回当たり)

項目	交付回数	助成金の額(片道乗車1回当たり)	
		自車	列車、バス及びタクシー
妊婦健診等	制限なし	片道 500円	自宅から医療機関等までの乗車に要した料金(列車及びバスの料金は自宅から医療機関等までの間の最寄りの駅間又は停留所間の料金)の1/2の額(但し上限5,000円)
出産のための入退院	入院時1回 退院時1回		
産婦健診	2回まで		

🐣 妊娠や出産を支援するタクシー事業者一覧

事業者名	所在地	電話番号	妊婦健診等の送迎	陣痛時の送迎
生野タクシー	生野町口銀谷1988-2	679-3156	○	×
新井タクシー	新井61	677-0143	○	介助者が同乗すれば○(7～17時)
あさごタクシー	和田山町法道寺15	672-0404	○	×
ふく福タクシー	和田山町林垣255	670-1269	○	×
旭タクシー	和田山町寺谷724-9-1	672-3221	○	介助者が同乗すれば○(8時～17時)
全但タクシー	和田山町玉置637-1	672-2807	○	○
介護タクシー ひろちゃん	山東町滝田63-5	676-5800	×	利用条件があります。詳細は事業所へご確認ください。
介護タクシー やっちゃん	和田山町和田山105-1	672-5262	○	×
ニコニコ 介護タクシー	山東町末歳658	676-5025	事業所ごとに利用条件が異なります。詳細は各事業所へご確認ください。	×

(令和7年3月末時点)

🌸 タクシー利用にあたっての注意事項

- 妊婦健診時の送迎は、妊娠経過や妊娠週数によって対応が異なりますので、詳細は各事業者にお問い合わせください。
- 利用料金のほか、運行時間、運行エリア(乗降車場所)等については、各事業者にお問い合わせください。
- 通常のタクシーと同等の利用になりますので、ドライバーは妊娠や出産に対する専門的な対応はできかねます。ご理解のうえ、ご利用ください。

妊娠したら

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



出典：国土交通省

国民健康保険税の 産前産後期間の減免

☑ 税務課 ☎079-672-6119

国民健康保険の被保険者が出産される場合、出産被保険者の「所得割額」と「均等割額」が産前産後期間の4か月分（多胎妊娠の場合は6か月分）減免されます。

届出は出産予定日の6か月前から行うことができ、届出には次の確認書類が必要です。

必要書類

- ☑ 納税義務者と出産被保険者の個人番号がわかる書類（マイナンバーカード等）
- ☑ 出産予定日と多胎妊娠の場合はその事実が確認できる書類（母子健康手帳等）

ただし、届出がない場合でも、出生届等により出産の事実を市が確認できた場合は、減免を行います。

ペンギンるーむ

☑ 子育て支援課 ☎079-666-8103

妊婦と子育て中の産婦の交流の場です。

詳しくはP30をご覧ください。

妊婦訪問・電話相談

☑ 子育て支援課 ☎079-666-8103

妊婦の自宅に助産師や保健師等が訪問し、妊娠中の過ごし方や育児に関することなどの相談に応じます。希望される方はご連絡ください。また電話での相談も随時受け付けています。

ハローベビー教室

☑ 子育て支援課 ☎079-666-8103

安心して赤ちゃんを迎えられるよう、妊娠中の生活や出産について、産後の過ごし方や育児について学べる教室です。充実した内容を2日に分けて学びます。

対象者

妊婦及びその家族

内容・実施時期

1日目…妊婦体験、管理栄養士による講話、調乳体験、交流会

年間4回 5月・8月・11月・2月の日曜日

2日目…育児体験（授乳、抱っこ、オムツ交換など）、沐浴体験、歯科衛生士による講話

年間4回 6月・8月・12月・3月の日曜日

※予約制になります。対象の方へは個別に案内を送付します。

場所

朝来市保健センター



沐浴体験



授乳体験



オムツ交換体験



赤ちゃんが生まれたら



出生届

市民課 ☎079-672-6120

赤ちゃんが生まれたら、出生した日から14日以内に出生届を提出してください。

届出先

出生地、父母の本籍、届出人の所在地のうち、いずれかの市町村の窓口

必要書類 ☒ 母子健康手帳

低出生体重児の届出及び訪問

子育て支援課 ☎079-666-8103

出生時の体重が2,500g未満の赤ちゃんが生まれた場合、市町村に届け出るよう定められています。

母子健康手帳に添付してある「出生連絡票兼低出生体重児出生届」を提出してください。

保健師等がご自宅に伺い、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児相談等を行います。

兵庫県では、小さく生まれた赤ちゃんの子育てについて、お母さんやお父さんなどご家族の不安や心配を少しでも軽減するために「ひょうごリトルベビーハンドブック」を配付しています。詳しくは兵庫県ホームページをご覧ください。



出産育児一時金

市民課 ☎079-672-6120

国民健康保険の加入者が出産した場合に支給されます。

なお、出産費用を軽減するために、分娩する病院への分娩費の支払いに直接充てる「直接支払制度」もあります。手続きについては、分娩する医療機関で行ってください。

支給額

48万8千円または50万円

(出産する病院などが「産科医療補償制度」に加入している場合)

※出産費用が下回った場合は、差額の支給申請をしてください。

※社会保険の被保険者・被扶養者の場合は、ご加入の保険者にお問い合わせください。

国民健康保険

市民課 ☎079-672-6120

国民健康保険に加入されている世帯でお子さんが生まれた場合は、国民健康保険の加入の届け出が必要です。

※社会保険や共済保険などの公的医療保険に加入されている場合は、ご加入の保険者にお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

広告



お宮参りのお食事やお食い初め、
節句のお祝い など

料理旅館
有斐軒

—— ゆうひけん ——

〒669-5201
兵庫県朝来市和田山町和田山31
TEL 079-672-2059
FAX 079-672-1196
info@yuuhiken.com

国民年金

☑ 市民課 ☎079-672-6120

申請・届出により、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。

対象者

国民年金第1号被保険者

対象期間

出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または
出産日の属する月の3か月前から6か月間

乳幼児等・こども医療費助成

☑ 市民課 ☎079-672-6120

お子さんが病気やけがなどにより健康保険を使って医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成します。

対象者

0歳～18歳に達する年度末まで

助成内容

入院・外来とも自己負担なし

※診断書料、薬のビン代等の保険外診療分は自己負担あり

助成方法

●県内の医療機関で受診の場合
医療機関に保険証・受給者証を提示してください。

●県外の医療機関で受診の場合
保険診療の一部負担金を一旦お支払いいただき、後日、返金の手続きを行ってください。

未熟児養育医療

☑ 市民課 ☎079-672-6120

医師が入院加療を必要とすると認めた1歳未満の未熟児に対して、医療費の自己負担分について助成します。

対象者

- 出生体重が2,000g以下の者
- 生活力が特に薄弱で、医師が入院を必要と認めた者

助成内容

入院分の自己負担なし

出生祝事業

☑ 子育て支援課 ☎079-666-8103

出生したお子さん1人につき、3万円の祝金をお渡しします。

支給要件

- 出生時において、保護者及びお子さんが朝来市に住所を有し、かつ同一世帯であること

ファーストウッドプレゼント事業

☑ 農林振興課 ☎079-672-2774

木材に触れ合うことで、木材の良さを知り、親しむ経験が木材を正しく利用し、森林を守ろうとする心を育て、ひいては自然や環境問題に関心を持っていただく「木育活動」の一環として、新生児を対象に木育玩具(積み木)を贈呈します。



🐣 児童手当

📌 子育て支援課 ☎079-666-8103

子育ての経済的負担を軽減するため、高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)のお子さんを養育している人に対し、手当が支給されます。

🌸 支給額

3歳未満:

第1子・第2子…月額1万5,000円

第3子以降…月額3万円

3歳から高校生年代まで:

第1子・第2子…月額1万円

第3子以降…月額3万円

※公務員の方は所属先での申請が必要となります。

🌸 支給時期

2月、4月、6月、8月、10月、12月に、前月までの2か月分を支給

🐣 新生児聴覚検査費助成

📌 子育て支援課 ☎079-666-8103

新生児聴覚検査にかかる費用について助成します。聴覚検査は出生後に病院で実施されます。

🌸 対象者

新生児聴覚検査を受けた児の保護者(検査日に朝来市に住所がある者)

🌸 助成内容

新生児聴覚検査(初回検査)にかかる費用について全額(保険診療適用分は除く)

🌸 助成方法

申請により新生児聴覚検査費助成券を発行します。

- 契約医療機関での検査は助成券を使用し受診してください。
- 契約医療機関以外での検査は償還払い(払い戻し)による助成となります。必要書類を添えて手続きしてください。

償還払いの手続きに必要な書類

- ☒ 領収書原本及び診療明細書
- ☒ 印鑑
- ☒ 振込先口座の分かるもの(通帳)
- ☒ 母子健康手帳(聴覚検査の結果が記載されているもの)
- ☒ 未使用の助成券

赤ちゃんが生まれたら

広 告



水まわりの
リフォームで、
ひとまわりいい暮らしを。

アクアリフォーム
(有)松原興業 ☎0120-79-1406 養父市大屋町 蔵垣 551

施工事例



新生児の聴覚検査について

生まれつき聞こえ(聴覚)に問題がある赤ちゃんは、1,000人に1~2人といわれています。その障害を早く発見して、適切な支援をしてあげることが赤ちゃんの心と言葉の成長のためにも大切です。聞こえ(聴覚)の障害は気づかれにくいいため、早く発見するために新生児聴覚検査をうけることをお勧めします。通常は、出生後入院中に検査を行います。

1か月児等健康診査費助成

子育て支援課 ☎079-666-8103

お子さんの生後2週間児健診及び1か月児健診を受けられた費用を助成します。

対象者

生後2週間児健診・1か月児健診を受けた児の保護者(受診日に朝来市に住所を有する方)

助成内容

生後2週間児健診・1か月児健診にかかる費用を全額助成

※保険診療適用となる費用は、助成対象外です。

助成方法

申請により1か月児等健康診査費助成券を発行します。

- 契約医療機関での健診は助成券を使用して受診してください。
- 契約医療機関以外での健診は償還払い(払い戻し)による助成となります。必要書類を添えて手続きしてください。

産婦健康診査費助成

子育て支援課 ☎079-666-8103

産後のお母さんの健康を守り、安心して子育てしていただくために産婦健康診査にかかる費用について助成します。

対象者

産後8週までに産婦健康診査を受診した産婦(受診日に朝来市に住所がある者)

助成内容

産婦健康診査にかかる費用について全額(1回の出産につき、2回まで助成。保険診療適用分は除く)令和7年4月から助成金額を拡充しています。

助成方法

申請により産婦健康診査費助成券を発行します。

- 契約医療機関での健診は助成券を使用し受診してください。
- 契約医療機関以外での健診は償還払い(払い戻し)による助成となります。必要書類を添えて手続きしてください。

償還払いの手続きに必要な書類

- ☒ 領収書原本及び診療明細書
- ☒ 印鑑
- ☒ 振込先口座の分かるもの(通帳)
- ☒ 母子健康手帳
- ☒ 未使用の助成券

朝来市では、出産後のお母さんと赤ちゃん、ご家族等が、心身を休めながら地域で安心して子育てができるよう、助産師によるサポートが受けられる産後ケア事業を実施しています。

利用できる方

朝来市に住民票がある産後1年までのお母さんと赤ちゃん、ご家族

ケアの内容

- お母さんへのケア…産後の健康状態のチェック、生活のアドバイス、乳房ケア
- 赤ちゃんへのケア…発育や発達のチェック
- 育児のサポート…授乳相談、沐浴指導、育児相談 等

	宿泊型	通所型	訪問型
内容	病院や助産院等に宿泊し、助産師がケアやサポートを行います。	病院や助産院等に通所し、助産師がケアやサポートを行います。	助産師がご自宅へ訪問し、ケアやサポートを行います。
利用日数 または回数	7日まで	通所型と訪問型をあわせて4回まで	
利用料金	1日2,000円 (1泊2日4,000円～)	1回1,500円 ※実施時間は関わらず、一律料金となります。	2時間未満： 1回1,000円 2時間以上4時間未満： 1回2,000円
実施機関	公立豊岡病院 公立八鹿病院 県立丹波医療センター 姫路聖マリア病院 岡本産婦人科(福知山市) 県内協力医療機関	公立八鹿病院 県立丹波医療センター 姫路聖マリア病院 ながい助産所 アミプラ助産院 県内協力医療機関	ながい助産所 在宅助産師 県内協力医療機関

赤ちゃんが生まれたら

※生活保護世帯、市民税非課税世帯は利用料は無料となります。

※令和7年度から、兵庫県内の協力医療機関でも利用可能となりました。詳細については、お問い合わせください。

新生児訪問

 子育て支援課 ☎079-666-8103

赤ちゃんが生まれたご家庭を助産師や保健師が訪問します。赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳に交付されている「出生連絡票兼低体重児出生届」を提出してください。こちらから訪問のご案内のお電話をいたします。

内容

- 赤ちゃんの身体測定
- 赤ちゃんとお母さんの健康状態の確認や相談
- 授乳の仕方など育児についての相談

こんにちは赤ちゃん訪問

 子育て支援課 ☎079-666-8103

生後4か月までの乳児がいるご家庭を対象に、地域の民生委員・児童委員が訪問します。訪問については、母子健康手帳交付時に実施の承諾をいただいた家庭を対象とします。育児に関する不安や悩みをお聞きしたり、子育て支援に関する情報の提供などを行います。

内容

- 子育てに関する情報提供や子育てパンフレットの配布
- 赤ちゃんやお母さんの健康や子育てに関する悩み、心配事についての相談・助言等

民生委員・児童委員、主任児童委員とは？

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、常に住民の立場にたって地域の方々の相談に応じたり、情報を提供するなどの活動をしています。

また、地域の子どもたちが元気に安心して暮せるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談、支援を行います。

ご相談の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

在宅保育支援事業

 子育て支援課 ☎079-666-8103

保育園やこども園に預けず、家庭で保育をしている世帯へ在宅保育支援金を支給します。

対象

0歳7か月から満3歳となる年度末までのこども

支援金額

こども一人月額10,000円



子どもの健康・子育て支援



乳幼児健康診査

子育て支援課 ☎079-666-8103

お子さんの成長や発達の時期に合わせた各種健診を実施していますので、必ず受けましょう。

対象月になりましたら個別に通知します。

健診種別・対象者・内容・場所

健診種別	対象者	内容	実施場所
3か月児健康診査	3～4か月児	身体計測・診察・育児相談・栄養相談	市内指定医療機関
8か月児健康診査	8～10か月児	身体計測・診察・育児相談・栄養相談 歯科相談	朝来市保健センター
1歳6か月児健康診査	1歳7か月～ 1歳8か月児	身体計測・診察・歯科診察・育児相談 栄養相談・歯科相談・心理相談(希望者)	朝来市保健センター
2歳児 歯科健診	2歳2か月～ 2歳3か月児	歯科診察・口腔衛生指導 フッ化物歯面塗布 (希望者のみ、500円の自己負担あり)	市内指定医療機関 (P53～54)
3歳児健康診査	3歳2か月～ 3歳3か月児	身体計測・診察・歯科診察・育児相談 栄養相談・歯科相談・心理相談(希望者) 尿検査、屈折検査	朝来市保健センター

3か月児健康診査実施医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号
稲垣医院	生野町口銀谷2037	079-679-4108
クリニックよしだ	和田山町枚田岡139-2	079-670-0006
谷村医院	和田山町東谷213-50	079-672-2016

乳幼児健康診査や
各種教室、相談の日程は
こちらから



子どもの健康・子育て支援

広 告



馬庭 内科 医院

内科・呼吸器内科・消化器内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	/
午後3:30～ 6:30	○	○	○	/	○	/	/

院長
馬庭 幸二

日本内科学会総合内科専門医
日本呼吸器学会呼吸器専門医
日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医



和田山町宮田216 ☎673-2811

ひよこクラス

(離乳食とお口の教室)

 子育て支援課 ☎079-666-8103

赤ちゃんは成長するにしたがって、母乳やミルクだけでは栄養が不足していきます。楽しく離乳食を進められるよう管理栄養士が講話等を行います。歯科衛生士によるお口のお手入れなどについての講話もあります。

 **対象者** 4～5か月児

※対象者には個別に通知します。

 **実施日時** 毎月1回

午前9時30分から11時30分

 **場所** 朝来市保健センター

 **内容**

- 離乳食の初期から完了期、幼児食の進め方についての講話
- 離乳食の簡単な調理実習
- お子さんのお口の中のむし歯菌をチェックする簡易検査
- 栄養相談・歯科相談・育児相談

すこやか相談

 子育て支援課 ☎079-666-8103

お子さんや子育て中の方のさまざまな疑問や悩みに専門スタッフが対応します。お気軽にご相談ください。

 **対象者** 妊婦、おおむね未就学の親子

 **受付日時** 毎月1回

午前10時から11時

 **場所** 朝来市保健センター、各子育て学習センター

 **内容**

- 身体計測
 - 育児相談
 - 栄養相談
 - 歯科相談
 - 心理相談
 - 授乳相談
- ※開催日は右記二次元コードから確認できます。

ペンギンるーむ

 子育て支援課 ☎079-666-8103

妊婦と子育て中の産婦の交流の場です。妊娠・出産・育児のなかで出てくる疑問などを子育て中のママとお話しましょう。お子さんと一緒に参加できます。

 **対象者** 妊婦、2歳までの親子

 **受付日時** 毎月1回

午前10時から11時

 **場所** 朝来市保健センター、各子育て学習センター

 **内容**

- 図書館職員による「絵本の読み聞かせ会」(10時15分から)
- 子育て学習センタースタッフによる親子遊び等(10時30分から)
- 自由交流 など

【すこやか相談&ペンギンるーむ開催日】



こども健康相談

 子育て支援課 ☎079-666-8103

お子さんの発達やことばのことや子育て中のさまざまな悩みに専門スタッフが対応します。完全予約制でゆっくりと相談できます。相談を希望される方は、お電話ください。

 **対象者**

おおむね就学前のお子さんと保護者

 **場所** 朝来市保健センター

 **相談対応者**

- 保健師
- 臨床心理士
- 言語聴覚士
- 小児科医師

5歳児発達相談

➡ 子育て支援課 ☎079-666-8103

5歳のお子さんと保護者を対象とした個別の発達相談です。発達専門の小児科医の相談や発達検査を通して、お子さんの個性や成長のペース、得意なこと、苦手なことを確認していきます。それをもとに、お子さんに合わせた関わりを専門スタッフと一緒に考えていきます。

対象者

年度内に5歳を迎えるお子さんと保護者(通園先を通じて個別に案内します)

 場所 朝来市保健センター

 内容

- 保健師や心理士との面談
- 発達検査
- 発達専門の小児科医の相談

子育て世帯訪問支援事業

➡ 子育て支援課 ☎079-666-8103

家事・子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭・妊産婦・ヤングケアラー等がいる家庭に対し、居宅を訪問し、ヘルパーによる育児・家事支援を行うことにより、適切な養育が行えるよう支援します。

就学援助制度

➡ 学校教育課 ☎079-672-4930

経済的理由により、就学が困難な家庭に学用品等の費用を援助します。

こども教育支援センター

➡ 学校教育課 ☎079-672-4930

学校生活・教育に関すること、こころや身体の発達のこと、子育てに関する悩みなど、専門の職員が個別に相談を受け付けています。ご家族のみの相談や電話での相談も可能です。

 開設時間 月曜日から金曜日 午前9時から午後5時(祝日・年末年始は除く)

 住所 朝来市和田山町東谷213番地13(「すまいるルーム」と同じ場所)

 電話 079-670-0717
(こども教育支援センター直通)

すまいるルーム(適応指導教室)

➡ 学校教育課 ☎079-672-4930

学校に行きにくくなっている市内小・中学生のための居場所として利用できる施設です。一人一人に寄り添い、学校への復帰も含めた社会的自立をめざします。不登校や登校しづりに関する保護者の相談にも応じます。

 開設時間 月曜日から金曜日 午前9時から午後3時30分(祝日・年末年始は除く)

※保護者の相談は午後5時まで

 住所 朝来市和田山町東谷213番地13

 電話 079-670-0717
(すまいるルーム直通)

あさごっ子悩み相談センター

➡ 学校教育課 ☎079-672-4930

いじめ、不登校、友人関係や進路、体罰などで悩んでいる小学校児童・中学校生徒や保護者などの相談に応じます。学校教育課にお越しいただくか、お電話ください。

 開設時間 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分(祝日・年末年始は除く)

予防接種

 健康づくり推進課
  079-672-5269

予防接種は、かかると重症になったり、重い後遺症が残る可能性が高い病気(感染症)を予防することを目的としています。成長とともに外出の機会が多くなりますので予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。

予防接種には、予防接種法に基づき市が実施する『定期予防接種』と保護者が任意(自己負担有)で接種する『任意予防接種』があります。定期予防接種は、市から予診票を発行し、接種期間内であれば自己負担なしで受けられます。予診票は生後2か月までに市から郵送します。

定期予防接種

対象者

接種日に朝来市に住民票のある人

必要なもの

- ☒ 接種するワクチンの予診票
- ☒ 母子健康手帳

ワクチンの種類と対象者

予防接種名	予防する病気	接種できる年齢	お勧めする(標準的な)接種回数
ロタウイルス	ロタウイルス感染症胃腸炎	出生後6週間以上(※2種類のワクチンあり。ワクチンは初回接種を生後2か月から出生14週6日までに受ける)	ロタリックス 2回 ロタテック 3回
インフルエンザ菌b型(Hib:ヒブ)	ヒブ感染症	生後2か月から5歳未満	初回 3回 追加 1回
小児用肺炎球菌	肺炎球菌感染症	生後2か月から5歳未満	初回 3回 追加 1回
B型肝炎	B型肝炎	生後2か月から1歳未満	3回
5種混合	ヒブ感染症 百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ	生後2か月から7歳6か月	1期初回 3回 1期追加 1回

— 広 告 —



古きを温め、新しきを知る

足立技建

新築

リフォーム

朝来市和田山町加都1679-1

 079-668-9150

予防接種名	予防する病気	接種できる年齢		お勧めする (標準的な)接種回数
BCG	結核	1歳未満		1回
麻しん 風しん 混合	麻しん 風しん	1期	1歳以上2歳未満	1回
		2期	5歳以上7歳未満で、なおかつ小学校就学の始期に達する日の1年前から当該始期に達する日の前日まで(小学校就学前の1年間)	1回
水痘 (水ぼうそう)	水痘	1歳以上3歳未満		2回
日本脳炎	日本脳炎	生後6か月から7歳6か月未満 標準3歳から		1期初回 2回
				1期追加 1回

※予防接種は、ワクチンごとに接種間隔が決まっています。

かかりつけ医と相談され、お子さんの体調のよい時に受けてください。

『予防接種と子どもの健康』の冊子を参考にして下さい。

🌸 接種における注意事項

予防接種の種類によって、接種回数や接種間隔が異なります。接種の受け方を十分に確認して、対象年齢の間に決められた回数を受けてください。

任意予防接種

- インフルエンザ予防接種: 次のいずれかに該当する人が対象です。
 - ① 生後6か月～中学校3年生…1回2,000円を助成(13歳未満の人は2回助成)
 - ② 2歳～中学校3年生で経鼻ワクチンを接種する人…1回4,000円を助成
 詳細はホームページ等でご確認ください。
- 他の任意予防接種(おたふくかぜ等)については、かかりつけ医と相談してください。

🐣 近くの医療機関

詳しくはP52～53をご覧ください。

広 告

小児科 谷村 医院

診察時間	月	火	水	木	金	土
AM8:30～12:00	●	●	●	◻	●	●
PM3:30～6:30	●	●	●	◻	●	◻

休診日 / 木曜・土曜午後・日祝日

和田山町東谷 213-50

☎079-672-2016



子どもを預けたいとき



保育園・認定こども園

☑ こども園課 ☎079-672-4933

保育園や認定こども園への入園を希望される場合は、子ども・子育て支援制度に基づき「支給認定」の申請をしていただく必要があります。

子どもの年齢や保護者の就労状況、家庭環境などから保育の必要性に応じて、1号から3号までの認定区分に分かれており、認定区分によって利用できる施設や時間帯が異なります。

認定区分

認定区分	対象年齢	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定 (教育認定)	3～5歳	満3歳以上の就学前の子どもで 2号認定を除く者	認定こども園(教育) (基本9:00～14:00)
2号認定 (保育認定)	3～5歳	保護者の就労や疾病などにより 保育を必要 とする子ども	保育園 認定こども園(保育)
3号認定 (保育認定)	0～2歳	保護者の就労や疾病などにより 保育を必要 とする子ども	保育園 認定こども園(保育)

- 保育短時間……1日8時間の枠の中で、必要とする保育を利用できます。(基本8:00～16:00)
 - 保育標準時間……1日11時間の枠の中で、必要とする保育を利用できます。(基本7:30～18:30)
- ※私立の保育園・こども園は開園時間が異なることがありますので、直接施設へお問い合わせください。

保育を必要とする事由

- ① 保護者が就労(家庭内・家庭外)をしている
- ② 母親が妊娠中・出産前後(原則、産前産後8週間の期間)
- ③ 保護者が疾病・負傷・心身に障害を有している
- ④ 災害の復旧に当たっている
- ⑤ 保護者が求職活動中である(認定期間は90日程度となります)
- ⑥ 保護者が就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)している
- ⑦ 育児休業を取得している(下の子の出産による産前産後の事由から、育休に入り育休復帰までの間に上の子が継続利用する場合)
- ⑧ 保護者が農業に従事している
- ⑨ 家庭内において虐待やDVのおそれがあり、社会的養護の観点から入園を要する
- ⑩ その他、市が認める場合

広 告



『健康で伸び伸びと たくましく
いのち輝き ころろ豊かな 子どもの育成』

保育・教育の方針

- (1) 個々の発達段階に応じて成長をさせていく。
- (2) 基本的な生活習慣の定着とたくましい体・豊かな感性を育成していく。
- (3) 主体的な活動を通して、自立・自律する力を育成していく。
- (4) いのちと思いやり、感謝と地域を愛する心を育成していく。



やなせこどもえん

社会福祉法人梁瀬福祉会
幼保連携型認定こども園 やなせこども園

兵庫県朝来市山東町矢名瀬町772

TEL:079-676-2344
FAX:079-676-4744



🌸 入園の申し込みについて

🔵 4月入園希望者

入園の申込み受付を前年度の11月に実施しています。入園の選考結果は、2月上旬頃に通知します。

🔵 年度途中の入園希望者

途中入園は、毎月1日を利用開始日としています。申込書の各施設への最終受付は入園希望月の前月15日とします。

※入園の申込み書類は、入園を希望する園へ提出してください。市外の施設への入園を希望される場合は、こども園課へ提出してください。

🌸 市内保育園・こども園一覧

詳しくはP55をご覧ください。

🌸 利用料

🔵 1号認定・・・無償

※別途、給食費が必要です。(8月を除く)

🔵 2号認定・3号認定

階層区分			利用者負担額(月額)			
			3歳未満児		3歳以上児	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間
1	生活保護世帯		0円	0円	0円	0円
2	市町村民税非課税世帯		0円	0円	0円	0円
3	所得割非課税世帯		12,000円	11,500円	0円	0円
4	市町村民税 所得割課税額	48,600円未満	15,000円	14,500円	0円	0円
5		57,700円未満	23,000円	22,500円	0円	0円
		97,000円未満				
6～9		169,000円未満				

※3～5歳児については、幼児教育無償化により利用料はかかりません。

※給食費、預り保育(1号)、延長保育は実費徴収となります。

(給食費については、市独自の補助あり)

※多子世帯やひとり親世帯の利用料負担を軽減する制度により、利用料が半額又は無償となる場合があります。

子どもを預けたいとき



第2子以降の保育料の無償化

こども園課 ☎079-672-4933

子育て世帯を支援するため、同時入園の第2子以降の保育料を令和5年4月から無償化しています。

●第2子の考え方

- 1号…3歳以上児から小学校3年生までの範囲内の子どもで、最年長の子どもから順に第1子、その下を第2子とカウントする。
- 2・3号…小学校就学前の範囲内の子どもで、最年長の子どもから順に第1子、その下を第2子とカウントする。



一時保育

各保育園・こども園(P55)

就学前のお子さんで、ご家庭の都合により保育が困難な場合、一時的にお子さんを預かります。利用定員や実施状況が各園で異なりますので、市内保育園・こども園(P55に記載)又はこども園課(672-4933)にお問い合わせください。なお、こども家庭センター(666-8103)に相談していただくことも可能です。



病児保育・病後児保育

こども園課 ☎079-672-4933

病気やけがのため集団保育が困難で、保護者の勤務等の都合によりご家庭でお子さんのお世話をすることが困難な場合に、指定の施設でお子さんを一時的に預かります。

🌻実施場所等

	病児保育	病後児保育
実施場所	クリニックよしだ 虹色保育室 (朝来市和田山町枚田岡139-2)	枚田みのり保育園 (朝来市和田山町枚田1622)
対象となる お子さん	保育園・こども園・小学校に通う 満1歳から小学6年生までのお子 さん	朝来市内の保育園・認定こども園 に入園している園児
対象となる 病気	日常かかる病気(風邪など) 感染性の病気(水ぼうそう、おた ふく風邪など) 慢性的な病気、外傷 など	日常かかる病気(風邪など)やけ がなどの回復期 ※学校伝染病でお休み中のお子 さんの預かりは不可
利用料金	市内の方 半日 750円 1日 1500円 市外の方 半日 1500円 1日 3000円 ※1日利用の場合はお弁当が必要	無料
利用について	詳しくは直接お問い合わせください。	
問い合わせ	079-670-1200	079-672-5504

🐣 ファミリー・サポート・センター事業

📍 朝来市ファミリー・サポート・センター(子育て支援課) ☎079-666-8370

子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と子育ての援助を行いたい人(まかせて会員)が会員登録し、お互い信頼関係を築きながら地域で子育て援助活動を行います。

🌸 活動内容

- 教育・保育施設等の開始前や終了後に子どもを一時的に預かること
- 教育・保育施設等までの子どもの送迎を行うこと
- 買い物や冠婚葬祭等に子どもを一時的に預かること
- 会員の仕事と育児の両立のために子どもの預かりを行うこと

🌸 活動時間

- 一般…7時～19時
- 時間外…6時～7時、19時～21時

🌸 謝礼

- 30分350円(時間外・土日祝日・年末年始は30分400円)

🌸 実費

- 送迎時のガソリン代(1km当たり20円)
- お菓子、着替え、おむつなど(原則、おねがい会員が用意します。)

🌸 登録手続き

センターに入会申込書を提出してください。(入会申込書はホームページ、子育て支援課、各支所、各子育て学習センターにあります。)

🐣 子育て家庭ショートステイ

📍 子育て支援課 ☎079-666-8103

お子さんを養育しているご家庭の保護者が疾病等の社会的事由などによって、一時的にご家庭でのお子さんの養育が困難となった場合に、市が指定する福祉施設等で、一時的にお子さんをお預かりします。

🌸 実施場所

児童養護施設、乳児院等

🌸 利用料金

- 2歳未満…1日 5,350円(非課税世帯1日 1,100円)
- 2歳以上…1日 2,750円(非課税世帯1日 1,000円)

子どもを預けたいとき

広 告

社会福祉法人恵心福祉会



幼保連携型認定こども園

枚田みのり保育園

朝来市和田山町枚田1622

TEL 079-672-5504



めばえのにわ保育園

朝来市和田山町平野548

TEL 079-670-2236





ひとり親家庭への支援



児童扶養手当

子育て支援課 ☎079-666-8103

ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している人などに手当を支給します。

対象者

ひとり親等で児童を養育されている家庭、父親若しくは母親が一定の障害のある状態にある家庭で、18歳に達した日以降の最初の3月31日まで(要件を満たせば20歳に達する日の属する月の末日)の間にある児童などを養育している方

支給時期

奇数月に年6回、各2か月分を支給



母子父子寡婦福祉資金貸付

子育て支援課 ☎079-666-8103

ひとり親家庭等の経済的な自立と児童の福祉の推進を図るために各種の資金を貸し付けています。

対象者

母子(父子)家庭の母(父)、寡婦等

主な資金の種類

- 修学資金
- 就学支度金
- 生活資金
- 住宅資金
- 転宅資金 等

ひとり親家庭住宅支援資金貸付

(返還免除条件付き)



子育て支援課 ☎079-666-8103

自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭に対し、生活基盤の安定を図るため、入居している住宅家賃に対する資金を無利子で貸し付けます。

対象者

児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準の世帯で母子父子自立支援プログラム策定を受けて、資格取得や転職、収入増に向けて修学や活動をしている方

貸付内容

● 貸付額

入居している住宅家賃の実費(共益費、管理費含む)

※月額上限4万円

※持ち家の場合は貸し付け対象外です

※他制度による支援を受けている場合は、その差額が上限

● 貸付期間

最長12か月

※就労が決定しても引き続き貸付を受けられます

● 返還免除条件

貸付を受けた日から1年以内に就職し、1年間の就労継続で免除

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう!



こたえは



1



2



3



4

母子家庭等医療費助成

市市民課 ☎079-672-6120

母子家庭等の保険医療にかかる医療費の自己負担分の一部を助成します。

対象者

- 18歳に達する日以後最初の3月31日まで(要件を満たせば20歳に達する日の属する月の末日)の間にある児童を監護する母子(父子)家庭の母(父)及び児童
- 18歳未満(要件を満たせば20歳に達する日の属する月の末日)の遺児

※所得制限あり

助成内容

● 外来

医療機関ごとに1日800円

月2回までの自己負担(低所得者400円)

● 入院

医療機関ごとに1割負担、月額3,200円までの自己負担(低所得者1,600円)

高等職業訓練促進給付金

子育て支援課 ☎079-666-8103

母子(父子)家庭の母(父)が就職に有利で、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、養成訓練の受講期限(上限4年)について給付金を支給します。受講後に修了支援給付金を支給します。

対象者

児童扶養手当水準の母子家庭の母及び父子家庭の父

対象資格

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 等

給付内容

● 訓練促進給付金

100,000円/月、最後の12か月は140,000円/月(課税世帯70,500円/月、最後の12か月は110,500円/月)

● 修了支援給付金

50,000円(課税世帯25,000円)

自立支援教育訓練給付金

子育て支援課 ☎079-666-8103

母子(父子)家庭の母(父)が教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を給付金として支給します。

対象者

児童を扶養している母子家庭の母及び父子家庭の父で、母子、父子自立支援プログラム策定の支援を受けている者

給付内容

● 一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金

対象講座の入学料及び受講料の60%相当

(上限20万円、下限1万2,000円)

● 専門実践教育訓練給付金

対象講座の入学料及び受講料の60%相当{上限修学年数×40万円(上限160万円、下限1万2,000円)}

- 受講修了後1年以内に資格取得し、取得した資格を要する職に就いた場合受講料の25%(上限年間20万円)を追加支給
- 雇用保険の受給資格のある人は、雇用保険法の教育訓練給付金との差額

～母子・父子自立支援員が相談に応じます～

子育て支援課 ☎079-666-8103

母子(父子)家庭の母(父)及び寡婦の方について、自立に必要な相談に応じ、支援を行っています。

相談方法

電話相談・来所相談
家庭訪問

時間

月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分



支援の必要なお子さんのために



手帳の交付

社会福祉課 ☎079-672-6123

各種サービスを受けやすくし、障害の等級に応じて福祉制度の利用ができます。



手帳の種類

手帳名	サービス内容
身体障害者手帳	身体機能に障害をもつ人に対して交付され、程度によって1級から6級までに区分されます。
療育手帳	知的障害のある人に対して交付され、程度によってA(重度)、B1(中度)、B2(軽度)に区分されます。
精神障害者福祉手帳	精神障害のある人に対して交付され、1級から3級までに区分されます。

※交付を希望される場合は、社会福祉課にご相談ください。



障害児福祉手当

社会福祉課 ☎079-672-6123

在宅で日常生活において、常に介護を必要とする20歳未満の児童に支給されます。



対象者

主に重度の障害を持っている児童



軽・中度難聴児補聴器購入費等助成

社会福祉課 ☎079-672-6123

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児を対象に、言語の習得および健全な発育の支援を目的に補聴器購入費用等の一部を助成します。

こんな時の対処法

① 頭を強く打った！

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないいびきをかくなど、異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。





特別児童扶養手当

社会福祉課 ☎079-672-6123

身体または精神に障害のある児童を監護している父親または母親、または父親母親に代わってその児童を養育している人に支給されます。

対象者

在宅20歳未満で、心身に重度または中度の障害のある児童を養育している人

支給時期

4月、8月、11月にそれぞれ前4か月分を支給



自立支援医療(育成医療)

社会福祉課 ☎079-672-6123

18歳未満の身体に障害のある児童で、障害を軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善するために必要な医療(手術)に対し、医療費を助成します。

対象となる疾患

口蓋裂、耳奇形、先天性股関節脱臼、心疾患 等



重度障害者医療費助成

市民課 ☎079-672-6120

一定の障害のある人に対し、保険診療における医療費の自己負担分が助成されます。

対象者

- 身体障害者手帳「1級」または「2級」の人
- 療育手帳「A判定」の人
- 精神障害者保健福祉手帳「1級」の人

※所得制限あり

助成内容

● 外来

医療機関ごとに1日600円(低所得者400円)、月2回までの自己負担

● 入院

医療機関ごとに1割負担、月額2,400円(低所得者1,600円)までの自己負担



指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成

兵庫県朝来健康福祉事務所 ☎079-672-6867

厚生労働大臣の定める指定難病や小児慢性特定疾病にかかり、一定の基準を満たしている場合、医療費の一部を助成します。

対象となる疾患

悪性新生物、慢性心疾患、慢性腎疾患 等

支援の必要なお子さんのために

障害福祉サービス

 社会福祉課  079-672-6123

障害のある人ができるだけ自立した生活が送れるように支援し、住み慣れた地域で安心して生活できるようにさまざまなサービスを利用することができます。

サービス内容

サービス名		サービス内容
障害児相談支援		障害のある児童や障害児通所支援を利用する際に、障害児支援利用計画の作成やモニタリングの支援を行います。
障害児通所給付	児童発達支援	児童発達支援センター等の施設を利用し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活集団への適応訓練などの支援を行います。
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行います。

※その他、入所支援や日常生活用具の給付などのサービスもあります。詳しくは社会福祉課にお問い合わせください。

サポートファイル

 社会福祉課  079-672-6123

支援が必要なお子さんが、乳幼児期から大人になるまで一貫した支援が受けられることを目的に、お子さんの生育歴や生活習慣、支援が必要な場合の関わり工夫などについて記入するファイルです。お子さんを保育園やこども園に預ける時、進級や進学する時に活用できます。

ファイルを希望される方は下記の窓口に申請ください。

申請窓口

社会福祉課、子育て支援課

ヘルプマーク・ヘルプカード

 社会福祉課  079-672-6123

配慮を必要としている人(義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠中の人など外見から援助や配慮の必要が分からない人)が周囲に配慮の必要を知らせることで援助を得やすくなるように作成されました。

申請窓口

社会福祉課、朝来市保健センター、各支所

親の会・患者の会

市内や近隣市町には、ダウン症の親の会や「手をつなぐ育成会」など家族の会があります。



若者向け・移住者向け子育て支援



あさご暮らし住宅取得等応援事業補助金(住宅取得補助)

📍 市民協働課 あさご暮らし応援室 ☎079-672-1492

住宅取得にかかる費用を補助します。申請期間は、令和8年1月中です。

🌸 対象となる方

令和4年1月2日から令和7年1月1日までまでの間に市内で住宅を取得した者(世帯の所得合計が1,200万円以下)で、次のいずれかに該当する者

- ①申請を行う日の属する年度の1月1日(基準日)において、当該住宅に12箇月以上居住する転入者(住宅に居住した日から起算して市内に転入して3年未満であり、かつ転入前3年以内に市内に居住していない者)
- ②基準日において当該住宅に12箇月以上居住する者で、住宅取得した者若しくはその配偶者のいずれかが40歳未満の者または世帯内に義務教育終了前の子どもを有する者

※補助を受けようとする者または関係世帯員に市税等市の徴収金に滞納がないこと
及び暴力団関係者でないこと

🌸 補助の対象となる住宅

補助の対象になるもの		補助の対象にならないもの
専用住宅	床面積50平方メートル以上のものであって、かつ右欄のいずれにも該当しないもの	● 市内に自己所有の住宅を有している者が、取得した住宅 ● アパート、賃貸住宅等の営業を目的として取得した住宅 ● 個人以外の法人等が取得した住宅 ● 補助対象者の持分が2分の1未満の住宅 ● 補助対象者の3親等内の親族から取得した住宅(令和5年4月1日以降に取得した方の場合)
併用住宅	住宅部分の面積割合が2分の1以上のもので、かつ住宅部分の床面積が50平方メートル以上のもの、さらに右欄のいずれにも該当しないもの	

🌸 補助基準

補助要件		補助率	補助金額
基本補助	200万円以上(土地代、消費税及び地方消費税を含む。)の住宅取得額(以下「住宅取得額」という。)	住宅取得額の100分の5(限度50万円)	補助金の額は、基本補助金額に加算補助金額を加算(基本補助の対象とならない住宅は、加算補助の対象とならない。)するものとし、左欄に定める補助要件、補助率ごとに算出した金額の合計額を交付する。

若者向け・移住者向け子育て支援

補助要件		補助率	補助金額
加算補助	①転入者加算 転入者が住宅を取得した場合	住宅取得額の100分の2 (限度20万円)	補助金の額は、基本補助金額に加算補助金額を加算(基本補助の対象とならない住宅は、加算補助の対象とならない。)するものとし、左欄に定める補助要件、補助率ごとに算出した金額の合計額を交付する。
	②同居・隣居・近居加算 住宅の取得に伴い、新たに親世帯、子世帯が同居または、隣居または近居をした場合	住宅取得額の100分の1 (限度10万円)	
	③市内業者による新築加算 住宅の取得が市内業者の請負による新築をした場合	住宅取得額の100分の2 (限度20万円)	

※申請方法や申請受付期間、申請書類については、担当課にお問い合わせください。
 ※令和5年3月31日までの間に住宅を取得された方は以下の旧補助基準が適用となります。

基本補助	住宅取得額の100分の4(限度40万円)
転入者加算	住宅取得額の100分の2(限度20万円)
同居・隣居・近居加算	住宅取得額の100分の2(限度20万円)
市内業者による新築加算	住宅取得額の100分の1(限度10万円)

あさご暮らし住宅取得等応援事業補助金(家賃補助)

 市民協働課 あさご暮らし応援室 ☎079-672-1492

市内にある賃貸住宅を借りた場合の家賃を補助します。申請期間は、令和8年1月中です。

対象となる方

令和5年1月2日から令和7年1月1日までの間に市内にある賃貸住宅を借りた者(世帯の所得合計が500万円以下)で、次のいずれかに該当する者

- ①申請を行う日の属する年度の1月1日(基準日)において、当該賃貸住宅に12箇月以上居住する転入者
 - ②居住の日において婚姻の届出の日から起算して2年以内の夫婦の世帯(新婚世帯)で、当該住宅に12箇月以上居住する者
- ※補助を受けようとする者または関係世帯員に市税等市の徴収金に滞納がないこと及び暴力団関係者でないこと

補助の対象となる家賃

補助の対象になるもの	補助の対象にならないもの
家賃(共益費、駐車料を除く)が、月額50,000円以上のものであって右欄に該当しないもの	●個人以外の法人等が入居契約している家賃 ●学生等単身者が入居している住宅にかかる家賃 ●補助対象者の3親等内の親族が所有する住居にかかる家賃

補助基準

家賃月額	補助金額(年額)
50,000円以上 60,000円未満	1ヶ月分の家賃額(2年間)
60,000円以上	60,000円(2年間)

※申請方法や申請受付期間、申請書類については、担当課にお問い合わせください。

※令和5年1月2日から令和5年3月31日までの間に賃貸住宅を借りられた方は以下の旧補助基準が適用となります。

家賃月額	補助金額(年額)
50,000円以上 60,000円未満	30,000円(2年間)
60,000円以上	60,000円(2年間)

空家活用促進事業補助金

 市民協働課 あさご暮らし応援室
☎079-672-1492

市内の空家を利用するために行われる改修費用の一部を補助します。

対象となる方

- ①建築後10年以上の空き家を購入等により取得した転入者または婚姻の届出の日から2年以内の夫婦の世帯
- ②建築後10年以上の空家を購入等により取得した40歳未満の方もしくはその配偶者が40歳未満の方、または世帯内に義務教育終了前の子どもを有する方
- ③上記①、②に空家を賃貸する所有者

補助対象事業

事業	事業の内容	摘要
改修事業	台所改修	改修に伴う備品購入費を除く。
	トイレ改修	
	風呂改修	
	下水道接続	接続に伴う附属建物等の除去及び整地工事並びに浄化槽設備工事を含む。
	上記のほか補助が適当と認められる内容改修	畳替、ふすま及び障子の張替え、ガラスの入替え等の簡易な改修を除く。

補助額

対象経費の2分の1の額(上限70万円)
次のいずれかを利用した場合は補助

対象経費の10分の1の額を加算(上限10万円)

- ①市内に事業所を有する法人であって、市の法人市民税が課されている法人
 - ②市内に事業所を有する個人であって、市に住民登録をされている者
- 転入者が補助対象事業を実施する場合は補助対象経費の10分の2の額を加算(上限20万円)

申請について

補助対象事業(工事)の着手前に申請が必要です。

※申請方法や申請書類については、担当課にお問い合わせください。

子育てママとママ応援企業との マッチングイベント「お仕事大相談会」

プチ勤務(短時間・少日数)で働ける、子どもの行事で休みを取りやすい等、子育てを頑張るママ応援企業と子育て中のママとのお仕事マッチングイベントを毎年10月に開催しています。ぜひ御参加ください。



デジタルで仕事ができるスキルを身に つける「朝来クリエイタースクール」

画像加工や動画編集などデジタルで仕事ができるスキルを身につける「朝来クリエイタースクール」を令和5年度から開講しています。スキルを活かした就労や副業、起業に結びついた受講生多数!





各種手当・助成・支援制度



制度名	助成内容・対象者等	問い合わせ先	備考
一般不妊治療費助成	一般不妊治療に要した費用の自己負担額の一部を助成します。	子育て支援課 079-666-8103	P17
特定不妊治療費負担軽減助成	特定不妊治療に要した費用の自己負担額の1/2を助成します。治療内容や治療開始時の妻の年齢により助成額や助成回数が異なります。		
不育症治療費助成	不育症の治療等に要した検査または治療に要した費用(保険診療適用外)に対し、1年度に15万を上限に助成します。		
妊婦支援給付金	妊婦の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給します。		P19
妊婦健康診査等費用助成	妊娠判定料・妊婦健康診査にかかる費用について全額助成します。(保険診療適用分は除く)		P20
妊産婦移動サポート助成	妊婦健診、出産時の入退院、産婦健診の受診に要する交通費の一部を助成します。		P25
新生児聴覚検査費助成	新生児聴覚検査にかかる費用について、初回検査に対して全額助成します。(保険診療適用分は除く)		P26
1か月児等健康診査費助成	2週間児健診・1か月児健診にかかる費用について全額助成します。(保険診療適用分は除く)		P24～25
産婦健康診査費助成	産後に受ける産婦健康診査に対して、全額助成します。(保険診療適用分は除く)		
児童手当	お子さんを養育している方に対して、手当を支給します。		P28
出生祝事業	出生児1人につき、3万円の祝金と祝品をお渡しします。	市民課 079-672-6120	P23
在宅保育支援金	家庭で保育している世帯に対し、支援金を支給します。		
出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産した時、出産児1人につき、48万8千円または50万円支給されます。 ※社会保険等の被保険者・被扶養者の場合は、ご加入の保険者へお問い合わせください。		

制度名		助成内容・対象者等	問い合わせ先	備考
福祉医療	乳幼児等・こども医療費助成	0歳～18歳に達する年度末までの方に対し、外来・入院にかかる医療費を助成します。	市民課 079-672-6120	P24
	未熟児養育医療	未熟児等の方に対し、入院にかかる医療費を助成します。		P41
	重度障害者医療費助成	障害のある方に対し、外来・入院にかかる医療費を一部助成します。		P39
	母子家庭等医療費助成	母子家庭等の方に対し、外来・入院にかかる医療費を一部助成します。		
児童扶養手当		ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している人などに手当を支給します。	子育て支援課 079-666-8103	P38
母子父子寡婦福祉資金貸付		母子父子家庭及び寡婦家庭に各種の資金を貸し付けます。		
ひとり親家庭住宅支援資金貸付		自立支援プログラムの策定を受け、自立に向け意欲的に取り組む児童扶養手当受給者に月上限4万円×12ヶ月を貸し付けます。1年間の就労継続で返還が免除されます。		
高等職業訓練促進給付金		ひとり親家庭の方が、就職に有利となる資格取得を目指して養成機関での就業する期間に給付金を支給します。		P39
自立支援教育訓練給付金		ひとり親家庭の方に、就業に必要な教育を受ける費用の一部を支給します。		P39
障害児福祉手当		20歳未満の在宅の重度障害児で、日常生活に介護を必要とする方に手当を支給します。	社会福祉課 079-672-6123	P40
軽・中度難聴児補聴器購入費等助成		身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に補聴器購入費用等の一部を助成します。		P40
特別児童扶養手当		障害のある児童を監護している父または母等に応給します。		P41
自立支援医療（育成医療）		18歳未満で身体に障害のある方で、障害を軽減して生活能力を回復・改善するために必要な医療（手術）に対して、医療費を助成します。		P42
障害福祉サービス		障害のある方が自立した生活が送れるよう、さまざまなサービスを利用することができます。		
指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成		指定難病や小児慢性特定疾病にかかり、一定の基準を満たしている場合、医療費の一部を助成します。	兵庫朝来健康福祉事務所 079-672-6867	P41



各種相談窓口



名称	内容	相談方法・時間等	問い合わせ先
朝来市こども家庭センター	妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる身近な相談窓口として、専門スタッフがどんな相談にも応じます。	電話相談・来所相談・家庭訪問・ オンライン相談 月～金曜日 (祝日を除く) 8:30～17:15 ※来所の場合は、事前にご連絡をいただくと相談がスムーズです。	子育て支援課 ☎079-666-8103
ひとり親家庭等相談	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の方について、自立に必要な相談に応じ支援します。	電話相談・来所相談・家庭訪問 月～金曜日 (祝日を除く) 8:30～17:15	
民生委員・児童委員 主任児童委員	地域と行政をつなぐパイプ役です。地域の子どもたちが元気に安心して過ごせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や生活上の心配ごとなどの相談に応じます。	—	社会福祉課 ☎079-672-6123

こんな時の対処法

② 胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



名称	内容	相談方法・時間等	問い合わせ先
こころのケア相談	こころの悩みについて、精神科医や公認心理師などの専門スタッフが相談に応じます。 ※完全予約制	来所相談 年間数回の定例の相談日 いずれも午後実施 ※日程についてはお問い合わせください。	健幸づくり推進課 ☎079-672-5269
女性のなやみ相談	夫婦や親子の関係、近所や職場などの人間関係、夫や恋人からの暴力、自分自身の生き方など女性の抱える様々な悩みや問題についての相談に女性相談員が応じます。	対面相談・電話相談（予約制） 毎月1回、第3火曜日 12:30～15:30 ※人権推進課に電話で予約してください。	人権推進課 ☎079-672-6122
兵庫県豊岡こども家庭センター	育児の悩み、子どもの虐待などに心理士や保健師、ケースワーカー等の専門スタッフが相談に応じます。 相談は匿名でも可能です。	電話相談・来所相談・家庭訪問 ※事前にお問い合わせください。	豊岡こども家庭センター ☎0796-22-4314
児童虐待防止24時間ホットライン	虐待かもと思ったら、すぐにお電話ください。連絡は匿名で行うことも可能です。	電話相談	☎0796-22-9119
児童家庭支援センター「リボン」	子どもの発育やしつけ、子育てのストレス等、児童福祉全般に関する相談に応じています。また、心理士による発達検査や心理相談も行っています。	電話相談・来所相談・家庭訪問 月～土曜日 9:00～18:00 ※緊急の場合は時間外も対応します。 ※来所相談・家庭訪問は、事前に電話にてご相談ください。	児童家庭支援センターリボン ☎079-676-5035

その他、困ったときの相談窓口はこちらにもあります



各種相談窓口



病気やけがの相談



あさご健康医療電話相談ダイヤル24

看護師・保健師・医師などの相談スタッフが、24時間・年中無休体制で相談に応じます。朝来市民専用の電話相談です。外出先や携帯電話からの利用も可能です。なお、プライバシーは厳守される仕組みになっていますので、安心してご相談ください。

- 電話番号 **0120-135-990(朝来市民専用)**
- 相談内容
 - 健康相談
(気になる症状、何科を受診すべきか、応急処置、家庭で注意することは何かなど)
 - 医療相談
(病気の詳しい説明、治療、検査、家庭でできる看護、飲んでいる薬の副作用など)
 - 育児に関する相談
(誤飲・転倒などの応急処置、予防接種、妊娠中の病気・薬の内服・検査など)
 - 医療機関情報等の提供(急病の際に受診可能な医療機関など)
- 通話料、相談費用 無料

但馬地域 小児救急医療電話相談

但馬の3市2町を対象とした、小児救急医療電話相談です。夜間に、お子様の急な病気やけがなどについて、病院に行くべきかどうか迷ったときに看護師等からお子様の症状に応じた対処の方法や受診についてアドバイスが受けられます。

- 電話番号 **0796-22-9988**
- 相談対応者 看護師等が相談に応じます。
- 相談対応時間 毎日、夜間(19:00～22:00)
- 注意事項
 - 相談は無料ですが、通話料は利用者負担です。
 - この電話相談は、診断や治療を行うものではありません。また、緊急時の相談窓口として開設しており、一般的な育児相談や健康相談はできません。
 - 相談内容の確認のため、通話を録音する場合があります。

こんな時の対処法

③ やけどをした！

すぐに患部を流水や氷のうなどで冷やしましょう(20～30分が目安)。

広範囲・全身にわたる場合はすぐに救急へ連絡してください。

衣類は脱がさずそのまま冷やします。

※やけどは医師の診察を受けるまで、薬を一切使用しないでください。



こども医療でんわ相談

お子様の急病、けがなどでお困りのときはお気軽にご相談ください。

●電話番号 **#8000**

※市外局番が**06**または**072**、ダイヤル回線、IP電話の方は、**078-304-8899**

●相談対応時間 平日・土曜日 18:00～翌朝8:00

日曜祝日及び年末年始 8:00～翌朝8:00

中毒110番(大阪)

化学物質や動植物の毒などによって起こる急性中毒で、実際に事故が発生している場合に情報提供が受けられます。

●電話番号 072-727-2499(365日、24時間対応)

●相談できる対象

- 家庭用品(乾燥剤、化粧品、たばこ など)
- 医薬品(医療用医薬品、一般医薬品)
- 農業用品(殺虫剤、殺菌剤、除草剤、肥料 など)
- 自然毒(フグ、きのこ など)
- 工業用品(硫化水素、化学薬品 など)

●注意事項 迅速な情報提供を受けるために、次の内容をお伝えください。

- 患者の氏名、年齢、性別、体重
- 連絡者と患者の関係、連絡者の電話番号
- 中毒の原因物質(正確な商品名、会社名、用途)
- 発生状況(摂取量、摂取経路、発生時刻)
- 患者の状態

こんな時は迷わず『119』へ

- 意識がないまたはもうろうとしている。
- 呼吸や脈が不規則または停止している。
- 多量の出血がある。
- けいれんやひきつけが治まらない。
- 激しい頭痛・胸痛・腹痛などの痛みがある。 など

こんな時の対処法

④ 鼻血が出た！

血液を飲み込まないように**仰向けにせず**、座らせたまま軽く下を向かせます。その体勢のまま小鼻の上の方をつまみ、5分～10分圧迫します。ティッシュを詰めると鼻の中の血管を傷つけてしまうことがあるので、詰め物をする場合はやわらかい脱脂綿を使いましょう。

※20分以上血が止まらない場合や、出血がひどい場合は病院へ連れて行きましょう。





医療・施設などリスト



近くの医療機関



病院・診療所

	医療機関名	所在地	電話番号 (079)	診療科目	乳幼児の 予防接種
生野 地域	稲垣医院	生野町 口銀谷2037	679-4108	内科、小児科、脳神 経外科、皮膚科、リ ハビリ科	○
	佐藤医院	生野町 口銀谷751	679-2013	内科、小児科、アレ ルギー科、放射線科	○
和田山 地域	クリニック 日々青々	和田山町 東谷160-2	675-3033	総合内科、内科(腎 臓、人工透析、高血 圧)、リウマチ科	—
	朝来医療 センター	和田山町 法興寺392	672-3999	内科(総合診療科)、 消化器内科、循環器 内科、外科、整形外 科、心臓血管外科、 皮膚科、泌尿器科、 産婦人科	—
	足立医院	和田山町 和田山133-5	672-0250	整形外科、リウマチ 科、リハビリテー ション科	—
	井上皮膚科医院	和田山町 東谷83-9	672-0377	皮膚科	—
	いわき眼科 クリニック	和田山町 桑原401	672-0601	眼科	—
	大森クリニック	和田山町 東谷213-123	672-0605	精神科、内科、神経 内科、心療内科	—
	クリニック よしだ	和田山町 枚田岡139-2	670-0006	内科、消化器内科、 小児科、アレルギー 科、漢方内科	○
	小山医院	和田山町 加都1578	674-0333	内科、消化器内科、 小児科	○
	高岡耳鼻咽喉科 クリニック	和田山町 立ノ原58-1	672-0808	耳鼻咽喉科	—
	田仲和田山 クリニック	和田山町 法道寺812-1	670-3222	人工透析内科	—

	医療機関名	所在地	電話番号 (079)	診療科目	乳幼児の 予防接種
和田山 地域	谷村医院	和田山町 東谷213-50	672-2016	小児科、内科	○
	浜野医院	和田山町 寺谷684-6	672-5351	内科、消化器内科	高校生以上 は接種
	はるかぜ診療所	和田山町 竹田2486-76	666-8016	内科、外科、放射線科	学童以上は 接種
	馬庭内科医院	和田山町 宮田216	673-2811	内科、呼吸器内科、 消化器内科	○
	三浦クリニック	和田山町 立ノ原16-2	672-4111	内科、消化器内科、 小児科、外科	○
山東 地域	朝来ふじい整形 外科クリニック	山東町 大垣61-2	676-5102	整形外科、リウマチ 科、リハビリテー ション科	—
	そよかぜ診療所	山東町 矢名瀬町847	676-3153	内科、外科、放射線科	学童以上は 接種
朝来 地域	大植病院	多々良木1514	678-1231	精神科、内科	—
	木村医院	立野366-2	677-0007	内科、消化器内科	○
	間島医院	新井705	677-0054	内科(糖尿病、甲状 腺、循環器)、小児科	○

※受付・診察時間、休診日等の詳細については、直接各医療機関にお尋ねください。

🌸 歯科医院

	医療機関名	所在地	電話番号 (079)	妊婦 歯科検診	2歳児 歯科健診
生野地域	上田歯科医院	生野町口銀谷595-6	679-3171	○	○
和田山 地域	安達歯科医院	和田山町寺谷693	672-5225	○	○
	かみや歯科医院	和田山町法興寺139-1	670-1777	○	○
	もりもと歯科クリニック	和田山町林垣161-2	672-0178	○	○
	うえがき歯科医院	和田山町玉置832-1	672-1888	○	○
	田中歯科医院	和田山町和田山388-2	672-5080	○	○
	おざき歯科	和田山町土田453-3	673-2931	○	○
	服部歯科クリニック	和田山町寺谷416-4	672-1580	○	○
	上田歯科クリニック	山東町矢名瀬町869-2	676-5008	○	○
山東地域	岡歯科医院	山東町楽音寺71-1	676-2718	○	○
	タキノ歯科医院	山東町矢名瀬町629	676-2828	—	—

医療・施設などリスト

	医療機関名	所在地	電話番号 (079)	妊婦 歯科検診	2歳児 歯科健診
朝来地域	あきた歯科医院	石田730	678-1133	○	○
	河本歯科医院	新井129	677-0010	○	○
	杉野歯科医院	新井168-7	677-1314	○	○

※受付・診察時間、休診日等の詳細については、直接各医療機関にお尋ねください。

近隣の産婦人科・助産所

医療機関名	所在地	電話番号	市が発行する助成券使用の可否			
			妊婦 健康診査	産婦 健康診査	新生児 聴覚検査	1か月児 健康診査
公立八鹿病院	養父市八鹿町 八鹿1878-1	079-662-5555	○	○		○
公立豊岡病院	豊岡市戸牧1094	0796-22-6111	○	○	○	○
朝来医療センター	朝来市和田山町 法興寺392	079-672-3999	○	○		
兵庫県立丹波 医療センター	丹波市氷上町 石生2002-7	0795-88-5200	○	○	○	○
タマル産婦人科	丹波篠山市東吹404-1	079-590-1188	○	○	○	○
姫路聖マリア病院	姫路市仁豊野650	079-265-5111	○	○	○	○
おおた レディースクリニック	姫路市砥堀 229-1	079-265-5335		○	○	○
中林産婦人科 クリニック	姫路市白国 1丁目3-30	079-282-6581	○	○	○	○
西川産婦人科	姫路市花田町 一本松165-1	079-253-2195			○	
小国病院	姫路市南条 2丁目23	079-284-0381		○	○	○
岡本産婦人科	福知山市末広町 3丁目12	0773-22-4319	○	○	○	○
福知山市民病院	福知山市厚中町231	0773-22-2101	○	○		○
ながい助産所	朝来市生野町 □銀谷887	090-7097-2685				
アミブラ助産院	養父市八鹿町 坂本340-2	090-1240-4279				

※受付・診察時間、休診日等の詳細については、直接各医療機関にお尋ねください。

※産婦人科については朝来市本庁舎から半径60km圏内を掲載しています。



南但休日診療所

受付時間	8:30~16:00
所在地	朝来市和田山町法興寺378番地1(朝来医療センター隣)
電話番号	079-672-5269
診療日	日曜・盆(8/14)・年末年始(12月31日から1月3日)・12月から3月の祝日

※混雑時は、電話が繋がりにくい場合があります。時間を置いてかけなおしていただき、必ず状況を確認してからの受診をお願いします。



市内保育園・こども園一覧

施設名	施設区分	所在地	電話番号(079)
生野こども園	認定こども園	生野町口銀谷546	679-3602
糸井こども園	認定こども園	和田山町寺内565-1	675-2644
大蔵こども園	認定こども園	和田山町宮田196	673-2281
東河こども園	認定こども園	和田山町中380	672-3257
竹田こども園	認定こども園	和田山町竹田592-1	674-0014
中川こども園	認定こども園	桑市99	678-0077
山口こども園	認定こども園	羽淵538	677-0140
ひまわりこども園	認定こども園	和田山町和田山372-1	672-5184
枚田みのり保育園	認定こども園	和田山町枚田1622	672-5504
やなせこども園	認定こども園	山東町矢名瀬町772	676-2344
照福こども園	認定こども園	山東町溝黒123-1	676-2347
めばえのにわ保育園	保育園	和田山町平野548	670-2236
あわが保育園	保育園	山東町早田222	676-3329



室内で楽しもう! ひと工夫でうち遊びをENJOY

①

折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上に立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ★ 折り紙

市内小学校・学童一覧

施設名	所在地	電話番号(079)
生野小学校	生野町口銀谷546	679-2044
糸井小学校	和田山町高生田4-1	675-2821
大蔵小学校	和田山町宮田210	673-2800
枚田小学校	和田山町和田山474	672-2049
東河小学校	和田山町東和田505-1	672-2084
竹田小学校	和田山町安井61	674-2644
梁瀬小学校	山東町末歳688	676-2014
中川小学校	桑市99	678-0007
山口小学校	羽渚565-2	677-0040

学童クラブ名	開設場所(所在地)	電話番号(079)
公立	生野学童クラブ	生野町口銀谷546 679-5050
	糸井学童クラブ	和田山町高生田4-1 673-3939
	大蔵学童クラブ	和田山町宮田210 672-2550
	和田山学童クラブ	和田山町和田山474 672-2799
	東河学童クラブ	和田山町中370-1 672-0378
	竹田学童クラブ	和田山町安井61 674-0029
	山東学童クラブ	山東町楽音寺95 676-2152
	中川学童クラブ	桑市99 678-0567
	山口学童クラブ	羽渚390 677-0210
私立	枚田みのり 放課後児童クラブ	和田山町枚田1649 (枚田みのり保育園内) 672-6250
	やなせ学童クラブ	山東町矢名瀬町772(やなせこども園内) 676-2344
	照福放課後児童クラブ	山東町溝黒123-1(照福こども園内) 676-2347



室内で楽しもう！ひと工夫でうち遊びをENJOY

② マスキングテープ de 「うち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



用意するもの

- ★マスキングテープ
- ★うちにあるおもちゃ

“よろず相談所” こまったら《たんよう》へ

どんなことでもお気軽にご相談ください。



問題解決!!



最近の年金制度が
わからない。
教えて!!

借入金の返済
(多重債務等)で
悩んでいる...

自宅のリフォームや
修理をしたいけど
知らない業者だと
心配で...

相続の問題で
悩んでいる...

親の介護が心配
なんだけど...

振り込め詐欺じゃ
ないかしら...、
どうしたらいいの?

自宅近くの
歯医者さんを
教えて欲しい。

《たんよう》で、できない事やわからない事は、専門家の
方に相談し、また、ご紹介させていただきます。

お取引のない方もお気軽にご相談ください。



但陽信用金庫

理事長 桑田 純一郎

本 店／加古川市加古川町溝之口772 TEL(079)422-7721
生 野 支 店／朝来市生野町口銀谷511 TEL(079)679-2251
朝 来 支 店／朝来市新井128-1 TEL(079)677-1121
和 田 山 支 店／朝来市和田山町枚田790 TEL(079)672-5500



子育てナビあさごっ子

- 朝来市の子育て情報を配信中
- 妊婦健康診査・乳幼児健康診査の記録を管理できます
- できたよ記念日!お子さんの成長を写真と一緒に残せます
- 予防接種のスケジュール管理ができ、接種日が近づくとお知らせ通知が届きます



朝来市子育て支援課

子育て
カレンダー

おでかけ・
仲間づくり

こども家庭
センター

妊娠を
望まれる方へ

妊娠したら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもの健康・
子育て支援

子どもを
預けたいとき

ひとり親家庭
への支援

支援の必要な
お子さんの
ために

若者向け・
移住者向け
子育て支援

各種手当・
助成・支援制度

各種相談窓口

病気やけがの
相談

医療・施設など
リスト

朝来市 株式会社 サイネックス

ひな人形



大きいものから
小さいものまで
各種展示販売

五月人形



鯉のぼり

羽子板



破魔弓



イベント



景品

スーパーボール、
ヨーヨーセットもあるよ

花火

手持ち花火～打ち上げ花火





井上玩具店

『より良い品をより安く』をモットーに、信頼、実績、真心の**84**周年 安心ですよ♥

井上玩具店

高級人形専門店・日本人形協会認定優良店
節句人形アドバイザー資格取得

営業時間9:00～18:00まで 定休日 火曜日

検索 詳細はホームページで

兵庫県朝来市立野366-5 ☎ 079-677-0163

朝来市建設業協会

子育て世代の皆様を応援しております。

協会事務所 〒669-5202 朝来市和田山町東谷213-45
TEL.079-672-0707・FAX.079-672-5010

——— 加盟会社47社（順不同）

但南建設(株) 松本組(株) 山本組(株) アース建設(株) 田中工務店(株) 阿野建設(株)
榎谷建設(株) 山中建設(株) グローバル建設(株) カイシン建設(株) 北村建設(株)
長野建設(株) 中川組(有) 中島建設(株) 絲井建設(株) 浅田商店建設(有) 中山建設(有)
西垣建設(株) 緑栄(株) 吉井建設(有) カタオカ(株) 但馬緑化土木(株) スケール(株)
和田山設備(株) 桂野工務店(株) 久華園(株) ワールドコンストラクション(株)
山本水道(株) 栄建設(株) 米田建設(株) 尾崎建設(有) 尾崎組(有) イマムラ造園土木(株)
尾崎土木(有) 吉川建設(有) 丸尾土木(株) 木島水道建設(株) 宮下建設(有)
新築工房(有) 平山建設(株) コマドメ建設(株) 赤曾部建設(株) 能見建設(株)
ヒューマン建設(株) 山根重機(株) 味来(株) 亀田建設(株)

あさごし子育てガイドブック

令和7年6月発行

発行

朝来市子育て支援課／
株式会社サイネックス



朝来市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001

大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 姫路支店
〒670-0946
兵庫県姫路市北条永良町64
TEL.079-222-7630

※掲載している広告は、
令和7年5月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です